

# 上野殿御返事

弘安二年一月六日 五八歳

願はくは我が弟子等、大願ををこせ。去年去々年のやくびやうに死にし人々のかずに  
も入らず、又當時蒙古のせめにまぬかるべしともみへず。とにかく死は一定なり。其そ  
の時のなげきはたうじのごとし。をなじくはかりにも法華經のゆへに命をすてよ。つゆ  
を大海にあつらへ、ちりを大地にうづむとをもへ。法華經の第三に云はく「願はくは此  
の功德を以て普く一切に及ぼし、我等と衆生と皆共に仏道を成せん」云云。恐々謹言

十一月六日

## 上野賢人殿御返事

此はあつわらの事のありがたさに申す御返事なり。

(一四二一八頁)

只今は四月度の御報恩御講を皆様方と共に読經・唱題申し上げ奉修し奉つた次第であります。そこで本日は拝讀の上野殿御返事に因みまして「南条時光殿から学ぶ信心姿勢」と題しまして少々お話しをさせて頂きます。本抄は熱原三烈士の三七日忌にあたる、弘安二年十一月五日、大聖人様が御年五十八歳の時に認められまして南条時光殿に送られた御書であります。別名「竜門御書」とも言われています。

弘安二年、本抄を認められた時は、時あたかも熱原法難の直後にあたる故、本抄の追伸に「此はあつわらの事のありがたさに申す御返事なり。」と仰せなっています。特にまた熱原法難に際しての南条時光殿の外護の任に対し、賛嘆・激励された御書であります。

又その熱原法難は、弘安元年（一二七八年）から約三年間にわたり、駿河国富士郡熱原郷（静岡県富士市）方面に於て大聖人様の檀信徒が受けた迫害の事であります。この法難に於ては農民信徒達が厳しい弾圧を受けています。特に神四郎、弥五郎、弥六郎等の三烈士といわれた人たちが斬殺されております。文字通り不惜身命の信仰を貫いたのであります。大聖人様はこれを契機にして弘安二年十月十二日には出世の本懐であられる本門戒壇の大御本尊様をお認め遊ばされているのです。

また大聖人様は、当抄に於て、中国にある「竜門の滝」の故事や、日本における平氏一門の何代もかけての隆昌の例を述べられて「仏になるみち、これにをとるべからず。」と成仏の至難なることをお示しなされ、成仏の本懐を遂げることの大切さを御教示なされ、そして、次に身子（舍利弗）が菩薩の修行の途中に魔に負けて退転した例、或は大通結縁の者や、久遠下種の人々が第六天の魔王に負けて悪道を流转したことを示されて、これらを他人事と考えてはならない旨を申されて、そして、大願を発して不惜身命の信心を貫くよう励まされている御書であります。

特に本抄は、宛名を「上野賢人御返事」と書されておりますが、即ちこれは、大法難の中、身命を賭して熱原郷の信徒達を守り抜いた南条時光殿に対し、「賢人号」を送つてその信心を称えられたものであります。

南条時光殿は駿河国富士郡上方の莊上野郷の住人で、若くして日蓮大聖人に信伏し、

日蓮花押

第二祖日興上人を師兄と仰いで純真な信心に励み、真心のこもった御供養を終生続け、大聖人様より三十数通余の御書をいただき、本抄にある如く、在家中で、ただ一人「上野賢人」の称号を賜つてゐる人であります。熱原法難に際しては、日興上人の指揮の下に、信者の中心者として見事に外護の大任を果たしているのです。

然しながら、熱原法難において、身を挺して信徒達を守つた南条時光殿であられました。が、それに對し、謗法者達は数々の報復手段を講じて來たのであります。といつても、幕府の御家人である時光殿に、農民達と同じような冤罪を着せるわけにもいかず、權力者と結託して、過分の租税や夫役を課すなど、經濟的に圧迫を加えて來たのであります。そのために、「わづかの小郷にをほくの公事せめにあてられて、わが身はのるべき馬なし、妻子はひきかゝるべき衣なし」（一五二九頁）と仰せのよう、時光殿は乗る馬さえもなく、妻子は着る物にも事欠くほどに困窮したのであります。さらに、この迫害の最中、時光殿は、弟・七郎五郎殿の突然の死に遭遇したのであります。この七郎五郎殿は、父・兵衛七郎殿の死去の折に、上野尼御前が懷妊されていた子であり、長じて兄に似た篤信の青年となつて來ました。加えて性格は豪胆で、かつ容姿もすぐれ、特に親孝行の御子息だつたようです。

弘安三年六月十五日、七郎五郎殿は兄時光と共に身延に参詣し、十六歳にして初めて大聖人様にお目通りしてゐるのです。その際、大聖人様は、「肝ある者かな、男なり男なりと見侯ひし」（一四九六頁）と賞賛され、その成長を期待せられて來たのであります。が、それから僅か三ヶ月後の急逝であります。時光にとつては、前に兄を失い、更に第二人も亡き今、残された只一人の弟であります。また母にとつても最愛の末子の死であります。

南条殿御返事（一四九六頁）には、「南条七郎五郎の御死去の御事、人は生まれて死するならいとは、智者も愚者も上下一同に知りて侯へば、始めて嘆くべし驚くべしとは覺へぬよし、我も存じ人にも教へ候へども、時にあたりて夢か幻か、いまだ弁へがたく候。」とありますように、七郎五郎の訃報を聞かれた大聖人様は、深く七郎五郎の死を悼み、上野尼御前の心中を思いやられるとともに、「かゝるめでたき御経を故五郎殿は御信用ありて仏にならせ給ひて、今日は四十九日にならせ給へば、一切の諸仏靈山淨土に集まらせ給ひて、或は手にすべ、或は頂をなで、或はいだき、或は悦び、月の始めて出でたるが如く、花の始めて咲けるが如く、いかに愛しまいらせ給ふらん。」（一五一〇頁）と、七郎五郎殿の成仏を証せられたのであります。こうした熱原法難の余波による迫害、さらには七郎五郎殿の死去といふ悲しみが、相次いで南条家を見舞つたのでした。しかし、深い悲しみのうちに、時光殿は、亡き七郎五郎殿の追善供養のため、より一層信心に励むことを誓われたのでした。やがて、この苦境の時期を経て、時光の信心はいよいよ堅固なものとなつて來ました。經濟的にきわめて逼迫した状況にありながら、「かゝる身なれども、法華經の行者の山中の雪にせめられ、食ともしかるらんとおもひやらせ給ひて、ぜに一貫をくらせ給へるは、貧女がめおと二人して一つの衣を

きたりしを乞食にあたへ、りだが合子の中なりしひえを辟支仏にあたへたりしが」とし。たうし、たうとし。」（一五一九頁）と仰せのよう、常に大聖人様にお仕えすることを心掛けていたのであります。

ところが、弘安四年四月頃より、時光は富士方面の在家の中心者として戦つてきた身心の労苦からか、前年いらはかばしくなかつた病が急に重くなつたようでした。いつたんは小康状態となつたものの、二十四歳の春を迎えた翌・弘安五年二月、病はにわかに重篤となり、命さえ危ぶまれる状況に陥つたのです。この当時、大聖人様におかせられても、御身体に不調をきたされていました。立宗以来二十餘年、度重なる法難の中を、ただ、ひたすら国土の安穩と衆生の救済を願われ、身命を惜しまず苦闘されてきたことが、大聖人様の御尊体を著しく疲労せしめていたのでありました。

しかし、二月二十五日、「時光殿の病篤し」の報がもたらされるや、深くこれを案じられた大聖人様は、御自ら当病平癒を祈念されたのでした。その要旨は、仏教において人界の殺生權を専有するとされている閻魔王に「時光は定業で死が決定しているとしても、今度だけは助けよ」と嚴命され、大聖人様の御生母が蘇生された体験を引いて激励され、居合わせた日朗に代筆させて激励の書状を送られたのでありました。

しかも三日後の二月二十八日、大聖人様は、病をおして、御自ら筆をとつて書状を認められたのです。しかもこの御書においては、他の御消息文と異なり、冒頭に、「法華經の行者 日蓮」と認められ、花押を致されて、本文に入られているのです。それは法華証明抄（一五九一頁）に「この上野の七郎次郎は末代の凡夫、武士の家に生まれて悪人とは申すべけれども心は善人なり。其の故は、日蓮が法門をば上一人より下万民まで信じ給はざる上、たまたま信ずる人あれば或は所領或は田畠等にわづらいをなし、結句は命に及ぶ人々もあり。信じがたき上、ちゝ故上野は信じまいらせ候ひぬ。又此の者嫡子となりて、人もすゝめぬに心中より信じまいらせて、上下万人に、あるひはいさめ或はをどし候ひつるに、ついに捨つる心なくて候へば、すでに仏になるべしと見へ候へば、天魔・外道が病をつけてをどさんと心み候か。命はかぎりある事なり。すこしもをどろく事なけれ。又鬼神めらめ此の人をなやますは、剣をさかさまにのむか、又大火をいだくか、三世十方の仏の大怨敵となるか。あなかしこあなかしこ。此の人のやまいを忽ちになをして、かへりてまぼりとなりて、鬼道の大苦をぬくべきか。其の義なくして現在には頭破七分の科に行はれ、後生には大無間地獄に墮つべきか。永くとゞめよ永くとゞめよ。日蓮が言をいやしみて後悔あるべし、後悔あるべし。」とあるように時光を悩ます鬼神に対し、末法の御本仏のお立場から、厳然と呵責されているのであります。

即ち、大聖人様は、「日本國の上下万人が大聖人様を誹謗し、一門に厳しい弾圧を加えられる中で、時光殿は、父母に続いて、心より大聖人様に帰依した。そして、周囲の反対や法難にあっても、けつして信仰を捨てることなく貫いたので、成仏は間近であり、それを妨げようとして天魔・外道が病をもつて苦しめているのであろう。」と述べられておられ、そして、この信心も篤く前途有為の青年地頭・南条時光殿を、何としても病

魔から救わんとの並々ならぬ一念は、「鬼神めらめ此の人をなやますは、剣をさかさまにのむか、又大火をいだくか、三世十方の仏の大怨敵となるか。」と、病を起こして時光殿を苦しめる鬼神に對しての、厳しい叱責となつて発せられたのであります。後年、本抄は『法華證明抄』と呼ばれていますが、日興上人を通じて南条時光殿に送られたのであります。

もちろんこの御抄に接した時光殿は、いかばかり感激を深くしたことはいうまでもあります。しかし、このときの日蓮大聖人様の大叱責に、さしもの病魔も退散し、病は平癒しましたのであります。

大聖人様の滅後は日興上人に仕えて宗門の興隆に努め、日興上人身延離山のおりは、進んで自領にお迎えして、勝地大石ヶ原を寄進して、日蓮正宗総本山大石寺の基礎をつくつたのであります。護法のため權力や迫害にも屈せず、純真強盛な信心を貫き、日蓮正宗の信徒の鏡として仰がれています。

ところで、拝讀の御文には、疫病や外敵襲來が打ち続く時の上から、「我が弟子等、大願ををこせ」と激励されています。大聖人の大願は法華弘通すなわち広宣流布であり、広布達成のためには一人ひとりが誓願を立て折伏を実践することが欠かせません。そもそも天台大師は『摩訶止觀』に「誓願がないのは、手綱を引く者のいない牛がどこに行つて良いか彷徨うようなものであり、誓願を立てることによつて修行を持続し目的も達することができる」（学林版摩訶止觀会本下一九五趣意）と示されています。

ですから先ず私達は、自分自身の折伏誓願を立て、そこに向けて実践していくことが大事なのです。その信心姿勢を貫いてこそ、大聖人が最蓮房御返事（六四二頁）に「一切法華經に其の身を任せて金言の如く修行せば、慥かに後生は申すに及ばず、今生も息災延命にして勝妙の大果報を得、広宣流布の大願をも成就すべきなり」と仰せのとおりの大功德があり、広宣流布も実現できるのです。私達は、必ずや妙法広布を実現させるという気概をもつて、折伏弘通に励むことが肝要なのです。

御法主日如上人猊下は、一人ひとりが「未だ広宣流布せざる間は身命を捨てゝ隨力弘通を致すべき事」ということを心肝に染めて、一生懸命に折伏を行じることが、我々の一生成仏にとつて極めて大事なことである（中略）「身命を捨てゝ」というのは、わけもなく命を無駄にするという意味ではなく、我ら人間に与えられた寿命という尊い時間を広布のために無駄なく使っていくことです。つまり、その尊い時間を大事にして折伏を行じていくということであります。

宗旨建立の四月を迎えました。『諸法実相抄』に「日蓮一人はじめは南無妙法蓮華經と唱へしが、二人三人百人と次第に唱へつたふるなり」（御書六六六）と仰せのように、広布実現に向けた弛まぬ前進が肝要です。まずは自分が動くことです。動けば必ず道が開いていきます。今こそ折伏を実践して、自身の誓願と支部の誓願目標を必ず成就してまいりましょう。以上。